

休日保育、病児・病後児保育をご利用ください



保育園に通園している1歳以上のお子さん(「ひなたぼっこ」のみ年齢制限なし)を対象に、家庭で保育できない場合の一時預かりを、下の表のとおり行っています。

利用には登録が必要ですので、事前に各施設に問い合わせてください。なお、病後児保育の登録には、母子健康手帳、印鑑、送迎予定者の写真が必要です。

☆詳しくは、子ども子育て地域支援担当へ。

	休日保育	病児・病後児保育
利 用	仕事などで、家庭での保育ができないとき ※休日保育勤務証明書(市役所子ども子育て支援係にあり/市ホームページからダウンロードも可)の提出が必要です。	お子さんが病氣中や病氣の回復期で、集団保育が困難なとき ※病氣にかかるとに受診し、医師の承諾を得てください。
時 間	日曜日、祝日(年末年始を除く)の午前7時30分~午後6時30分	平日(年末年始を除く)の午前8時~午後6時
所在地・電話番号	上ノ原保育園分園 ☎595-7058 (昭和町4丁目/あいぼっこ前)	ひなたぼっこ(病児保育室) ☎544-7511 (松原町1丁目/太陽こども病院内) くろーばー(病後児保育室) ☎543-1588 (中神町1260/昭和郷保育園内)
費 用	有料(金額については問い合わせを) ※お子さんが、認可保育所などに通っている場合は、費用負担はありません。	1日2500円(食事、おやつ代含む)

高齢者電話相談

自宅に閉じこもりがちであったり、近所との交流が少なかったりするひとり暮らしの高齢者の方や、高齢者のみの世帯の方を対象に、電話相談を行っています。

安否確認や孤独感の解消のため、相談員が週1回程度、電話をします。相談内容に応じて、適切な福祉サービスの紹介なども行います。

不安や悩みを抱えこまずに、まず話してみませんか。

☆申し込みは、高齢者支援係へ。

多子世帯のお子さんの一時預かりや病児・病後児保育などの費用を補助

第2子以降の未就学児を対象に、保育所などの一時預かり保育、病児・病後児保育、幼稚園在園児の延長保育の費用を補助します。

事前に申請が必要です(年度1回)。前年度に利用した方も申請してください。

◇補助額

*第2子⇨費用の半額

*第3子以降⇨費用の全額

※同一世帯で未就学児の最年長のお子さんを第1子とします。

☆詳しくは、子ども子育て地域支援担当へ。



消費生活センター

リボ払いの返済(返済)に注意

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。



相談

数年前にクレジットカードを申し込み、日用品の支払いに利用していた。昨年このカードの利用をやめたのに支払いが続いたので不審に思い、初めて利用明細を確認した。すると支払いがリボ払いになっており、支払い残高が60万円もあった。カード会社に問い合わせたところ不正な請求はなかった。リボ払いにした記憶はない。

回答

リボ払いは、クレジットカードでの利用金額や件数にかかわらず、あらかじめ決められた一定額や割合で毎月支払う方法です。例えば一定額

の場合、毎月の支払い額を5000円と設定すると、3万円の買い物しても、1か月の支払い額は5000円と手数料になります。更に買物にしても毎月の支払い額は5000円と手数料なので、月々の支払い額を抑えることができます。しかし、支払い期間が延びるつえ、毎月の手数料(利用残高の15%程度)が発生し、支払い総額が高額になることがあります。

リボ払いは、そのしくみや手数料、支払い期間などをきちんと把握したうえで計画的に利用することが大切です。支払い総額を少しでも減らすには、期間を短縮するため、繰り上げて支払いましょう。また、毎月必ずカードの利用明細を確認し、不明な点がある場合はカード会社に問い合わせましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544 9399へ。